

過疎地域自立促進計画

平成18年度～平成21年度

福井県福井市

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 福井市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	13
(4) 地域の自立促進の基本方針	18
(5) 計画期間	19
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	26
(3) 計画	28
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	33
(3) 計画	34
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計画	38
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	40
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	41

7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	4 2
(2) その対策	4 3
(3) 計画	4 3
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	4 4
(2) その対策	4 4
(3) 計画	4 4
9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	4 5
(2) その対策	4 5
(3) 計画	4 5
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	4 6
(2) その対策	4 6
(3) 計画	4 6

1. 基本的な事項

(1) 福井市の概況

① 福井市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

福井市は、日本の中央部、中部地方の日本海に面した福井県の県都で、福井県の北部、福井平野の真中に位置している。総面積は536.17km²と県内2番目の広さを有し、このうち美山地域が137.73km²、越廼地域が15.35km²を占めている。

西方は山岳地帯（国見岳）を隔て、海水浴場と岩石美で有名な越前海岸に臨んでいる。

東から西に向かって九頭竜川及び足羽川が、また南から北に向かって日野川があり、これらの河川は市内において合流し、日本海へと注いでいる。

美山地域は、本市の東部に位置し、その89.0%が山林で占められ、農地はわずか3.1%である。地形は、概ね急峻であるが杉の植林が進んでおり、中心部には足羽川が流れている。気候は、降雪期間の積雪量が多く、山間部で2.0～2.5mにも達し、日本海側特有の湿潤な気候となっている。

また、越廼地域は、本市の南西部に位置し、その77.1%が山林で占められている。地形は、南北に細長い帯状で平坦地は極めて少なく、急峻な山並みが一気に日本海に迫っており、雄大で男性的な海岸線を成している。気候は、夏は高温多湿で、冬は大陸からの季節風が強いが積雪は少ない。

イ 歴史的条件

福井平野は、今から3,000年ほど前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成されたといわれる沖積平野で、弥生時代には、既に、農耕可能な平野になったといわれる。

また、約1,500年程前、この地に生を受けた継体天皇の治山治水事業によって、一面の沼地が豊かな沃野に生まれ変わったともいわれている。その後、文化の発達に伴って地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えるようになった。

中世には、市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が5代にわたり、越前の国守として広大な地域を支配した。当時の一乗谷は北国の小京都とうたわれ栄華をきわめたといわれるが、その居城は天正元年（1573年）に焼失したものの、当時のままの姿が遺跡として現在に残り、日本中世史上極めて貴重な「特別史跡」となっている。

市の中心部は、室町時代のころには北の庄と呼ばれ、街づくりのはじまりは柴田勝家の城づくりがはじまりといわれている。その後は、丹羽長秀らがこの地に城主として任ぜられた。

徳川家康の天下平定後は、その二男、結城（松平）秀康が68万石の藩主となり、越前松平家の治世が明治維新まで続くことになる。福井の地名については、北の庄から福居となり、3代藩主忠昌のとき、福井と改められた。また、幕末当時の藩主は名君の誉れ高い松平慶永（春獄）公で、その治下から、橋本左内、由利公正、橘曙覧、笠原白翁など幾多の人材を輩出した。さらに、この慶永は産業振興事業として織物を取り入れ、これが織物王国福井の礎となった。

明治22年に市制が敷かれ福井市となったが、鉄道の開通や織物産業等の興隆によって、福井県において政治、経済、文化の中心都市となり、現在では北陸における主要都市となっている。

この間、昭和20年7月の空襲、昭和23年6月の福井大震災と再度にわたって全市が壊滅し致命的な打撃を受け、さらに水害、風害と幾多の災難に見舞われたが、市民の不屈の復興への意欲により、これを乗り越え、昭和43年には第23回の福井国体の成功、また戦災復興土地区画整理事業の完成等、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げた。

一方、美山地域の歴史は、古くは都びとたちが寺院建立のための良材を求めて入り、その良好な風情を愛して定住したことにはじまる。江戸時代には、製炭業をはじめとする林業が盛んになり、格別の自治的配慮が与えられた流通基地としてにぎわうとともに、能面仏像、建築装飾などの高度な木工芸術を興すなど、独自の精神文化を創出してきた。しかし、殖産興業政策のもとに県内機業を支えるため、多くの女性が流出しはじめるようになり、昭和30年代のエネルギー革命を背景として過疎化のうねりが寄せはじめた。その中で、昭和30年2月11日に大野郡芦見村、羽生村、上味見村、下味見村と足羽郡下宇坂村、上宇坂村の6カ村が郡境を越えて合併し、足羽郡美山村が発足した。昭和39年9月1日には町制を施行し、美山町となった。

また、越廼地域は、先史時代の縄文土器や磨製石斧、古墳時代の祝部土器が発掘され、横穴式住居跡の存在も伝えられているなどその発祥は古く、江戸時代には、天領と福井藩領に属しており、古来より農耕地には恵まれなかったが、漁業や水産加工業が盛んで、港には千石船も多く賑わっていた。その後、明治維新の際には敦賀県に属し、明治22年の村制施行で越廼村と下岬村となり、昭和27年7月7日に2村が合併して越廼村となった。

これら美山地域と越廼地域は、清水地域とともに、平成18年2月1日に福井市に編入するに至った。

これにより、明治22年には人口は39,863人、面積は4.43k㎡であった福井市は、昭和期の隣接町村等の編入もあり、現在は人口270,709人（平成18年4月1日現在）、面積536.17k㎡となっている。

ウ 社会的条件

福井市は、JR北陸本線、北陸自動車道及び国道8号が南北に縦貫し、一方の東西方向には、国道158号が奥越地域を越えて岐阜県へと連絡し、中京、信州方面との交流・連携を担っている。

また、JR福井駅付近では、JR越美北線、福井鉄道福武線、えちぜん鉄道勝山永平寺線及び三国芦原線など、嶺北地域の多くの鉄道が結節しており、加えて、国道305号、364号、416号、476号が県都へと集まる人や物の流れを支えている。

さらに、物流においては、福井北、福井の2つのインターチェンジと、福井市及び隣接する坂井市にまたがって福井港が立地しており、これら鉄道、道路、港湾施設の有機的な結びつきによって福井市の都市機能を高めている。

美山地域は、人口5,299人・世帯数は1,392世帯（平成12年国調）で、広い地域に53集落が点在していることから、すべての面において行政費

が割高になっている。福井市中心部へは国道158号により所要時間15分～40分で結ばれている。

また、越廼地域は、人口1,867人・世帯数は578世帯（平成12年国調）で、海岸線に沿って南北に縦貫している国道305号沿いに4集落520世帯が連たん密集し、南部山間地域に4集落58世帯が点在している。福井市中心部へは、国道305号から県道福井四ヶ浦線により所要時間40分～60分で結ばれている。

エ 経済的条件

福井市は、繊維、衣服等の生活関連型製造業が集積しており、製造品出荷額等の業種別でみると、「繊維」、「化学」、「一般機械」の順位となっており、「繊維」は全体の20%強を占めている。

また、農業では、全国屈指の良質米「コシヒカリ」などの稲作を中心として、地域特産物などを組み合わせた複合化を図っていくことが期待されている。

美山地域は、山地面積が122.62km²で、全体の89.0%を占めている。農用地は水田、畑など合わせてわずか432haに過ぎず、1農家当たりの平均耕地面積は0.6haと零細な経営を余儀なくされているうえ、山間地であることから稲作を中心とする耕種農業の生産性は低く、今後においても規模拡大を図るための開発可能地は少ない。林業については、広大な林野面積にもかかわらず人工林率62.4%で県平均の41.0%を大きく上回っており、県下では有数の林業地域である。

越廼地域は、立地条件から漁業や水産加工業を基幹産業として発展してきた。昭和43年に「越前加賀海岸国定公園」の一部として指定され、昭和45年には県道敦賀三国線の改修が完了して国道305号に昇格した。これによる交通量増加に伴い、国道沿いに旅館・民宿が建ちはじめ、美しい景観と、夏は海水浴、冬は越前ガニや越前水仙を求めて県内外から多くの観光客が訪れる知名度の高い観光地となった。また、本地域が発祥の地である越前水仙は、その香り、花もちから県内外に広く知られており、昭和29年には福井県花に指定された。

② 福井市における過疎の状況

合併により、福井県の交通の要衝地で政治経済の中心地である福井市に、美山地域、越廼地域及び清水地域の3つの地域が新たに加わった。

これまでに過疎の指定を受けているのは、東部に位置する山間部の美山地域と南西部に位置する海岸部の越廼地域の2地域である。

ア 過疎の現象

美山地域の人口推移を国勢調査にみると、昭和35年の8,346人から、昭和55年には6,126人（26.6%減）に、平成17年には4,942人（40.8%減）と大幅な減少となっている。

一方、越廼地域でも、昭和35年に3,370人であった人口が、昭和55年には2,409人（28.5%減）に、平成17年には1,629人（51.7%減）と大幅な減少となっている。

また、両地域とも、65歳以上の高齢者比率は、若者の流出や平均寿命の伸

びにより、昭和35年<美山地域>9.8%、<越廼地域>10.4%から平成17年<美山地域>32.8%、<越廼地域>33.3%と大きな増加を示しており、県下でも非常に高い地域となっている。

このような、人口の減少、高齢化によって、美山及び越廼地域とも、一定の生活水準や地域社会の基礎的条件の維持が大切な状況となり、また、産業面においても、労働力の減少による基幹産業の衰退や新規の産業形成が困難な状況に至った。

イ 過疎の原因及び過程

美山地域の人口減少が顕著に表れたのは、昭和30年代後半からはじまる高度成長期であり、他に所得を求める若者たちが大量に町外へ流出した。美山地域の福井市街地に近いという土地条件が、住民の「都市並」の生活欲求を旺盛にしたことや、魅力ある職場が少ないことから、収入源を近隣都市に依存する傾向が強くなった。それが兼業化、脱農林業の引き金となり、後継者をも含めて流出することで過疎化が進むことになった。また、現在においても、生活環境条件が完備しているとは言いがたく、青年層が都市地域に生活の本拠を構えてしまい、結婚してもUターンしてこないため出生率が激減し、さらに全国的な風潮による核家族化、少子化傾向などにより、若年層は地域外に流出し、一方高齢者は地域内に留まることとなり、活気が失われている。

また、越廼地域の過疎化は、基幹産業である漁業及び水産加工業の衰退が最大要因であり、それらに係る施設や資本力は弱小で経営規模も小さく、生産性も低いことから、転業を余儀なくされる状況に至った。しかも、越廼地域にはそれらに代わるべき産業が他になく、また、情報化の進展によって、都市文化の影響を受けたことから、生産性が低く肉体労働であるこれらの産業を敬遠する傾向が強まり、都市生活への羨望などから若者の近隣都市への流出が顕著となった。さらに、近隣都市への道路整備が遅れたことが、人口の流出に一層の拍車がかかることとなった。

ウ 旧過疎地域活性化法等に基づくこれまでの対策と現在の課題

美山地域は、昭和46年に過疎地域の指定を受けて以降、過疎対策を進める一方、各種モデル事業等の指定を受けて、交通通信体系、教育文化、生活環境などの整備を推進してきた。

平成2年度からの過疎地域活性化特別措置法での実績は、教育文化の振興が最も多く、次いで交通通信体系の整備、産業の振興、生活環境等の順になっている。

これまでの美山地域の主な過疎対策事業は、教育文化の振興では小学校校舎改築3校、屋内体育館2校、グラウンド整備2校、小学校プール2カ所、中学校校舎屋内体育館改築、給食センター改築、幼稚園1園、町民交流館、文化ホール、町営総合運動場などの施設を整備してきた。

交通通信体系の整備では、防災用行政無線整備、道路整備、農道整備、広域林道整備、除雪車購入、過疎バス路線維持に対する補助などに取り組んだ。

産業の振興では、中山間地域総合整備事業の実施、林道整備、リズムの森コテージ整備、みやま長寿そば道場「ごっつおさん亭」、若鮎の里「あいくいてえ」、

蓬萊の郷の整備、農業協同組合のライスセンター建設補助など、また生活環境の整備では、市波地区農業集落排水施設整備、簡易水道整備、耐震性貯水槽整備などに取り組んできた。

過疎地域対策、過疎地域振興及び過疎地域活性化をあわせてみても、教育文化の振興、交通通信体系の整備に重点がおかれ、生活環境の整備、産業の振興などが希薄となっていたが、平成12年度からの過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画により、羽生地区特定環境保全公共下水道施設、下味見地区農業集落排水施設、間戸地区林業集落排水施設など、下水道施設の整備に力を入れており、平成16年度までの事業費を合わせると、産業振興、交通通信施設、厚生施設、教育文化施設合わせて約61億円の事業費となり、生活環境の整備や産業の振興の分野も環境が整いはじめている。

今後は、引き続き下水道施設や簡易水道施設の生活環境整備を急ぐとともに、防災行政無線やCATV等を利用した非常時の情報通信体制の整備が急務であり、国道158号、476号の早期整備も望まれている。

また、これまでの越廼地域の過疎対策は、まず、第一に産業の振興を図るため、地域の基幹産業である水産業と観光の振興に力を注いできた。水産業では、茱崎漁港の整備に重点を置きながら水産業の基盤整備と経営の近代化を図ってきた。観光では、福井県花である越前水仙の発祥の地として越前水仙をテーマとした「越前水仙の里公園」、温泉開発及び温泉利用施設「越前水仙の里温泉 波の華」、海や山などの恵まれた自然をアピールする「ガラガラ山キャンプ場」などの整備を行ってきた。

次に、道路交通網の整備では、福井市中心部及び周辺市町村とを結ぶ唯一の道路である国道305号と、県道福井四ヶ浦線及び主要村道の改良を強力に推進してきた。

生活環境施設では、簡易水道及び集落排水処理施設の整備を進め、ほぼ完了した。福祉等厚生施設では、高齢者の福祉増進のため特別養護老人ホーム「こしの渚苑」を整備するなど高齢化への対応を推進してきた。医療の確保では、「越廼診療所」を整備し無医地区の解消を図った。教育文化施設では越廼中学校校舎と体育館等の新築や越廼小学校の校舎・体育館・プールの改修及び教育備品の整備（パソコン等）を図った。

地域文化の振興等では、「越廼ふるさと資料館」を建設し、地域文化の保存と将来への継承に取り組んだ。集落の整備では、定住促進住宅「マリンパレスこしの」を建設し、若者の定住促進に取り組んだ。

越廼地域における平成12年度から平成16年度までの事業費は約42億円となっている。

今後は、従来から推進してきた国道305号と県道福井四ヶ浦線及び地域内の主要道路の改良など、道路交通網の整備を更に強力に推進するとともに、昨今の漁業及び観光を取り巻く大変厳しい情勢に鑑み、これまでの漁業及び観光振興施策について再検討を行い、地場産業の振興などに努める必要がある。

また、観光の地域間競争に勝ち抜くための施設についても既存の施設等の改修整備等を含めて検討する必要がある。

さらに、生活環境施設や福祉等厚生施設の整備は、一応の充実を見ているが、山間部の簡易水道の水源統合や、旧下岬地区の国道沿いの排水処理施設整備が

未着手となっている。

以上のことから、今後の新計画においては、美山及び越廼地域とも、前計画の継続を基本とし、自立促進のための施策を実施していく必要がある。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要

産業別就業者の構成割合は、美山地域では、第1次産業が9.1%、第2次産業が40.5%、第3次産業が50.4%、越廼地域では、第1次産業が7.6%、第2次産業が42.1%、第3次産業が50.3%であり、両地区とも第1次産業が減少したのに対して、第3次産業は増加しており、今後も第3次産業への就業者が更に増加することが予想される。また、両地域とも、通勤、通学、通院、消費購買が、本市の市街地部に大きく依存しており、このことが地域からの人口流出の大きな要因となっている。

このような状況の中で、美山地域においては、地域独自の資源を効果的に活かし、異種産業間の連携による販路の拡大や、観光と林業の連携による観光林業など、個々の産業分野にとらわれず、その実現に向かっていくことが必要である。

また、越廼地域では、地域の位置付けが水産業と観光の地域であることを踏まえ、これまで同様に水産業と観光の振興を図り、若者の定住と交流人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

美山及び越廼地域の人口は、表1-1(1)人口の推移(国勢調査)のとおり、昭和35年には<美山地域>8,346人、<越廼地域>3,370人であったものが、平成17年には<美山地域>4,942人、<越廼地域>1,629人となり、昭和35年からの45年間で<美山地域>3,404人(40.8%)、<越廼地域>1,741人(51.7%)の大幅な減少となっている。

最近の人口では、表1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)のとおり、6年間の減少率は<美山地域>8.5%、<越廼地域>8.6%となっており、減少率に歯止めがかかっていない状況である。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)により年齢層別にみると、0~29歳で大きく減少している一方、65歳以上では大きく増加しており、昭和35年<美山地域>821人(9.8%)、<越廼地域>349人(10.4%)から、平成17年<美山地域>1,621人(32.8%)、<越廼地域>542人(33.3%)と、両地域とも率にして3倍にも増加し、著しく高齢化が進行している状況である。

このような両地域の過疎化及び高齢化は、若者の流出と少子化、そして、平均寿命の伸びによるものであり、今後も、就業場所が少なく経済的自主性に乏しい両地域では、若者の流出は予断を許さない状況であり、更に高齢化が進行していくことが予想される。

② 産業の推移と動向

美山及び越廼地域の産業は、昭和35年以降の40年間にその構造は大きな変化

を遂げている。特に、第1次産業においては、第2次、第3次産業への流出と地域外への流出により大幅な減少となっている。第2次産業は、第1次産業からの流動であるが、地域内の産業の進展による雇用の拡大はほとんど見られず、周辺地域への通勤労働者が主となっている。

美山地域では、林道の開発整備及び林業機械の導入を図るなど、林業経営の近代化を強力的に推し進めてきた。また、森林組合を中心とした生産性の高い林業経営が確立されてきているが、今後は、人工林の半分が間伐主体の保育を必要としているため、間伐材の活用が課題となっている。

越廼地域では、国定公園の指定及び国道への昇格等を機に、昭和45年以降にホテル・旅館・ドライブイン等が建ちはじめ、観光産業によるサービス業を中心に大きく伸びている。

両地域においては、今後も、雇用の拡大、道路網の整備及び通勤圏の拡大により、第1次産業が益々減少するものと思われる。また、第3次産業においては、国民の余暇時間の増加等により、観光客の増加が見込まれ、第1次産業との相互連携により大幅な発展を遂げ、就業人口が増加することが期待できる。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

<美山地域>

(単位: 人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,346		7,635	△ 8.5	6,752	△ 11.6	6,340	△ 6.1	6,126	△ 3.4
0歳~14歳	2,910		2,208	△ 24.1	1,531	△ 30.7	1,230	△ 19.7	1,101	△ 10.5
15歳~64歳	4,615		4,625	0.2	4,350	△ 5.9	4,188	△ 3.7	4,093	△ 2.3
うち 15歳~29歳 (a)	1,415		1,405	△ 0.7	1,298	△ 7.6	1,258	△ 3.1	1,111	△ 11.7
65歳以上 (b)	821		802	△ 2.3	871	8.6	922	5.9	932	1.1
若年者比率 (a)/総数	17.0		18.4	-	19.2	-	19.8	-	18.1	-
高齢者比率 (b)/総数	9.8		10.5	-	12.9	-	14.5	-	15.2	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,111	△ 0.2	5,957	△ 2.5	5,699	△ 4.3	5,299	△ 7.0	4,942	△ 6.7
0歳~14歳	1,144	3.9	1,008	△ 11.9	887	△ 12.0	669	△ 24.6	534	△ 20.2
15歳~64歳	3,909	△ 4.5	3,716	△ 4.9	3,391	△ 8.7	3,052	△ 10.0	2,787	△ 8.7
うち 15歳~29歳 (a)	932	△ 16.1	865	△ 7.2	783	△ 9.5	749	△ 4.3	671	△ 10.4
65歳以上 (b)	1,058	13.5	1,233	16.5	1,421	15.2	1,578	11.0	1,621	2.7
若年者比率 (a)/総数	15.3	-	14.5	-	13.7	-	14.1	-	13.6	-
高齢者比率 (b)/総数	17.3	-	20.7	-	24.9	-	29.8	-	32.8	-

<越廼地域>

(単位: 人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,370		3,082	△ 8.5	2,601	△ 15.6	2,528	△ 2.8	2,409	△ 4.7
0歳~14歳	1,176		869	△ 26.1	590	△ 32.1	516	△ 12.5	498	△ 3.5
15歳~64歳	1,845		1,869	1.3	1,679	△ 10.2	1,673	△ 0.4	1,560	△ 6.8
うち 15歳~29歳 (a)	667		659	△ 1.2	549	△ 16.7	575	4.7	455	△ 20.9
65歳以上 (b)	349		344	△ 1.4	332	△ 3.5	339	2.1	351	3.5
若年者比率 (a)/総数	19.8		21.4	-	21.1	-	22.7	-	18.9	-
高齢者比率 (b)/総数	10.4		11.2	-	12.8	-	13.4	-	14.6	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	2,309	△ 4.2	2,181	△ 5.5	2,008	△ 7.9	1,867	△ 7.0	1,629	△ 12.7
0歳~14歳	451	△ 9.4	379	△ 16.0	277	△ 26.9	199	△ 28.2	178	△ 10.6
15歳~64歳	1,462	△ 6.3	1,371	△ 6.2	1,255	△ 8.5	1,126	△ 10.3	909	△ 19.3
うち 15歳~29歳 (a)	390	△ 14.3	370	△ 5.1	365	△ 1.4	348	△ 4.7	226	△ 35.1
65歳以上 (b)	396	12.8	431	8.8	476	10.4	542	13.9	542	0.0
若年者比率 (a)/総数	16.9	-	17.0	-	18.2	-	18.6	-	13.9	-
高齢者比率 (b)/総数	17.2	-	19.8	-	23.7	-	29.0	-	33.3	-

<美山・越廼地域合計>

(単位：人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	11,716		10,717	△ 8.5	9,353	△ 12.7	8,868	△ 5.2	8,535	△ 3.8
0歳～14歳	4,086		3,077	△ 24.7	2,121	△ 31.1	1,746	△ 17.7	1,599	△ 8.4
15歳～64歳	6,460		6,494	0.5	6,029	△ 7.2	5,861	△ 2.8	5,653	△ 3.5
うち 15歳～29歳 (a)	2,082		2,064	△ 0.9	1,847	△ 10.5	1,833	△ 0.8	1,566	△ 14.6
65歳以上 (b)	1,170		1,146	△ 2.1	1,203	5.0	1,261	4.8	1,283	1.7
若年者比率 (a)/総数	17.8		19.3	-	19.7	-	20.7	-	18.3	-
高齢者比率 (b)/総数	10.0		10.7	-	12.9	-	14.2	-	15.0	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,420	△ 1.3	8,138	△ 3.3	7,707	△ 5.3	7,166	△ 7.0	6,571	△ 8.3
0歳～14歳	1,595	△ 0.3	1,387	△ 13.0	1,164	△ 16.1	868	△ 25.4	712	△ 18.0
15歳～64歳	5,371	△ 5.0	5,087	△ 5.3	4,646	△ 8.7	4,178	△ 10.1	3,696	△ 11.5
うち 15歳～29歳 (a)	1,322	△ 15.6	1,235	△ 6.6	1,148	△ 7.0	1,097	△ 4.4	897	△ 18.2
65歳以上 (b)	1,454	13.3	1,664	14.4	1,897	14.0	2,120	11.8	2,163	2.0
若年者比率 (a)/総数	15.7	-	15.2	-	14.9	-	15.3	-	13.7	-
高齢者比率 (b)/総数	17.3	-	20.4	-	24.6	-	29.6	-	32.9	-

<福井市全体>

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	213,793		223,977	4.8	231,901	3.5	248,838	7.3	259,638	4.3
0歳～14歳	61,797		56,719	△ 8.2	55,751	△ 1.7	60,511	8.5	60,804	0.5
15歳～64歳	138,143		151,931	10.0	158,057	4.0	166,248	5.2	172,198	3.6
うち 15歳～29歳 (a)	56,614		60,900	7.6	60,487	△ 0.7	59,181	△ 2.2	53,610	△ 9.4
65歳以上 (b)	13,853		15,327	10.6	18,093	18.0	22,079	22.0	26,636	20.6
若年者比率 (a)/総数	26.5		27.2	-	26.1	-	23.8	-	20.6	-
高齢者比率 (b)/総数	6.5		6.8	-	7.8	-	8.9	-	10.3	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	269,083	3.6	270,911	0.7	272,970	0.8	269,557	△ 1.3	269,144	△ 0.2
0歳～14歳	58,482	△ 3.8	50,570	△ 13.5	45,135	△ 10.7	40,753	△ 9.7	38,501	△ 5.5
15歳～64歳	179,424	4.2	183,582	2.3	183,847	0.1	177,493	△ 3.5	172,177	△ 3.0
うち 15歳～29歳 (a)	53,403	△ 0.4	56,133	5.1	56,508	0.7	52,433	△ 7.2	44,967	△ 14.2
65歳以上 (b)	31,177	17.0	36,759	17.9	43,988	19.7	51,311	16.6	58,466	13.9
若年者比率 (a)/総数	19.8	-	20.7	-	20.7	-	19.5	-	16.7	-
高齢者比率 (b)/総数	11.6	-	13.6	-	16.1	-	19.0	-	21.7	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

<美山地域>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成18年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	5,565	100.0	5,092	100.0	△ 8.5
男	2,678	48.1	2,440	47.9	△ 8.9
女	2,887	51.9	2,652	52.1	△ 8.1

<越廼地域>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成18年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	1,873	100.0	1,711	100.0	△ 8.6
男	907	48.4	812	47.5	△ 10.5
女	966	51.6	899	52.5	△ 6.9

<美山・越廼地域 計>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成18年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	7,438	100.0	6,803	100.0	△ 8.5
男	3,585	48.2	3,252	47.8	△ 9.3
女	3,853	51.8	3,551	52.2	△ 7.8

<福井市 合計>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成18年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	267,712	100.0	266,400	100.0	△ 0.5
男	129,762	48.5	128,911	48.4	△ 0.7
女	137,950	51.5	137,489	51.6	△ 0.3

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

<美山地域>

(単位:人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,361		4,197	△ 3.8	4,061	△ 3.2	3,591	△ 11.6	3,570	△ 0.6
第 一 次 産 業	3,252		2,501	△ 23.1	1,790	△ 28.4	806	△ 55.0	720	△ 10.7
(就業人口比率)	74.6		59.6		44.1		22.4		20.2	
第 二 次 産 業	514		913	77.6	1,333	46.0	1,650	23.8	1,573	△ 4.7
(就業人口比率)	11.8		21.8		32.8		46.0		44.0	
第 三 次 産 業	595		783	31.6	938	19.8	1,135	21.0	1,277	12.5
(就業人口比率)	13.6		18.6		23.1		31.6		35.8	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,408	△ 4.5	3,237	△ 5.0	3,050	△ 5.8	2,669	△ 12.5
第 一 次 産 業	585	△ 18.8	446	△ 23.8	367	△ 17.7	243	△ 33.8
(就業人口比率)	17.2		13.8		12.0		9.1	
第 二 次 産 業	1,458	△ 7.3	1,435	△ 1.6	1,248	△ 13.0	1,080	△ 13.5
(就業人口比率)	42.8		44.3		41.0		40.5	
第 三 次 産 業	1,365	6.9	1,356	△ 0.7	1,435	5.8	1,346	△ 6.2
(就業人口比率)	40.0		41.9		47.0		50.4	

<越廼地域>

(単位:人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,763		1,444	△ 18.1	1,432	△ 0.8	1,278	△ 10.8	1,320	3.3
第 一 次 産 業	817		581	△ 28.9	431	△ 25.8	249	△ 42.2	243	△ 2.4
(就業人口比率)	46.3		40.2		30.1		19.5		18.4	
第 二 次 産 業	509		431	△ 15.3	581	34.8	502	△ 13.6	521	3.8
(就業人口比率)	28.9		29.9		40.6		39.3		39.5	
第 三 次 産 業	437		432	△ 1.1	420	△ 2.8	527	25.5	556	5.5
(就業人口比率)	24.8		29.9		29.3		41.2		42.1	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,202	△ 8.9	1,074	△ 10.6	1,067	△ 0.7	952	△ 10.8
第 一 次 産 業	191	△ 21.4	143	△ 25.1	107	△ 25.2	72	△ 32.7
(就業人口比率)	15.9		13.3		10.0		7.6	
第 二 次 産 業	491	△ 5.8	458	△ 6.7	476	3.9	401	△ 15.8
(就業人口比率)	40.8		42.7		44.6		42.1	
第 三 次 産 業	520	△ 6.5	473	△ 9.0	484	2.3	479	△ 1.0
(就業人口比率)	43.3		44.0		45.4		50.3	

<美山・越廼地域合計>

(単位：人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,124		5,641	△ 7.9	5,493	△ 2.6	4,869	△ 11.4	4,890	0.4
第 一 次 産 業	4,069		3,082	△ 24.3	2,221	△ 27.9	1,055	△ 52.5	963	△ 8.7
(就業人口比率)	66.4		54.6		40.4		21.7		19.7	
第 二 次 産 業	1,023		1,344	31.4	1,914	42.4	2,152	12.4	2,094	△ 2.7
(就業人口比率)	16.7		23.8		34.9		44.2		42.8	
第 三 次 産 業	1,032		1,215	17.7	1,358	11.8	1,662	22.4	1,833	10.3
(就業人口比率)	16.9		21.6		24.7		34.1		37.5	

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,610	△ 5.7	4,311	△ 6.5	4,117	△ 4.5	3,621	△ 12.0
第 一 次 産 業	776	△ 19.4	589	△ 24.1	474	△ 19.5	315	△ 33.5
(就業人口比率)	16.8		13.7		11.5		8.7	
第 二 次 産 業	1,949	△ 6.9	1,893	△ 2.9	1,724	△ 8.9	1,481	△ 14.1
(就業人口比率)	42.3		43.9		41.9		40.9	
第 三 次 産 業	1,885	2.8	1,829	△ 3.0	1,919	4.9	1,825	△ 4.9
(就業人口比率)	40.9		42.4		46.6		50.4	

<福井市全体>

(単位：人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	107,559		116,730	8.5	125,622	7.6	125,849	0.2	133,592	6.2
第 一 次 産 業	31,623		25,813	△ 18.4	20,911	△ 19.0	13,496	△ 35.5	10,575	△ 21.6
(就業人口比率)	29.4		22.1		16.7		10.7		7.9	
第 二 次 産 業	32,164		37,990	18.1	42,118	10.9	42,303	0.4	45,003	6.4
(就業人口比率)	29.9		32.6		33.5		33.6		33.7	
第 三 次 産 業	43,772		52,927	20.9	62,593	18.3	70,050	11.9	78,014	11.4
(就業人口比率)	40.7		45.3		49.8		55.7		58.4	

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	137,744	3.1	141,848	3.0	146,742	3.5	141,503	△ 3.6
第 一 次 産 業	8,400	△ 20.6	6,490	△ 22.7	6,063	△ 6.6	4,153	△ 31.5
(就業人口比率)	6.1		4.6		4.1		2.9	
第 二 次 産 業	46,513	3.4	48,124	3.5	47,399	△ 1.5	43,767	△ 7.7
(就業人口比率)	33.8		33.9		32.3		30.9	
第 三 次 産 業	82,831	6.2	87,234	5.3	93,280	6.9	93,583	0.3
(就業人口比率)	60.1		61.5		63.6		66.2	

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

平成18年2月1日に足羽郡美山町、丹生郡越廼村及び同郡清水町が福井市に編入合併し、新しい福井市が誕生した。

合併に伴い、美山地域、越廼地域及び清水地域には、それぞれ総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたさないように、総務課、市民生活課、福祉保健課、産業課及び建設課の5課と教育委員会分室を設けている。

また、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき各地域に地域審議会を設置し、新市まちづくり計画の執行状況や予算に対する要望等について審議する附属機関を設置している。

一方、福井市では、よりよい地域づくりを実現するため、公共サービスを担う市民の活動を積極的に支援し、「市民が主人公」のいきいきとした福井市を目指すとともに、行政評価や情報公開等を一層推進し、「オープンな市政」の実現を目指している。また、行政のスリム化を進め、「選択と集中」の考えのもと、健全な財政と効率的な市政運営の実現を目指している。

② 財政の状況

合併前の平成16年度における旧美山町及び旧越廼村の財政力指数は、＜美山地域＞0.241、＜越廼地域＞0.126である。

また、経常収支比率は、＜美山地域＞97.2%、＜越廼地域＞109.8%で、起債制限比率は、＜美山地域＞17.0%、＜越廼地域＞16.7%と高く、両地域とも財政が硬直している状況である。

一方、福井市の財政運営は、市税収入が未だ回復基調にない中で、国の三位一体改革の影響により、財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっている。

市民が望む新たなサービスを提供し、都市基盤や生活関連施設などを整備していくためには、安定した財政基盤の確立、受益者負担原則の徹底、財源の計画的・効果的配分などに十分留意し、将来を展望した予算管理や基金・市債等の適正な管理による健全な財政運営に努める必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

<美山地域>

(単位：千円・%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	4,683,282	5,577,431
一般財源	3,207,681	2,891,326
国庫支出金	193,412	595,250
都道府県支出金	453,087	657,696
地方債	279,100	708,500
うち過疎債	54,800	281,600
その他	550,002	724,659
歳出総額 B	4,599,005	5,284,676
義務的経費	2,173,111	1,829,200
投資的経費	1,117,121	2,085,862
うち普通建設事業	1,073,293	924,864
その他	1,308,773	1,369,614
過疎対策事業費	1,182,048	1,140,697
歳入歳出差引額 C(A-B)	84,277	292,755
翌年度へ繰越すべき財源 D	19,112	160,037
実質収支 C-D	65,165	132,718
財政力指数	0.201	0.241
公債費負担比率	39.2	27.5
起債制限比率	14.9	17.9
経常収支比率	82.7	97.2
地方債現在高	7,695,816	6,037,448

<越廼地域>

(単位：千円・%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	2,176,441	2,400,741
一般財源	1,354,952	1,058,497
国庫支出金	36,727	33,627
都道府県支出金	157,735	409,120
地方債	333,800	448,200
うち過疎債	211,200	299,500
その他	293,227	451,297
歳出総額 B	2,067,649	2,297,991
義務的経費	845,599	896,429
投資的経費	544,391	820,524
うち普通建設事業	544,391	698,444
その他	677,659	581,038
過疎対策事業費	621,204	617,852
歳入歳出差引額 C(A-B)	108,792	102,750
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,240	70
実質収支 C-D	103,552	102,680
財政力指数	0.110	0.126
公債費負担比率	31.4	32.2
起債制限比率	17.3	16.6
経常収支比率	96.0	109.8
地方債現在高	3,654,939	4,145,136

(地方財政状況調査)

③ 施設整備の水準の現況と動向

美山及び越廼地域においては、旧過疎法施行等による国や県の行財政措置及び地域住民のたゆまぬ努力によって、公共施設の整備水準は向上してきている。

美山地域では、平成16年度末の道路改良率は79.7%、舗装率95.0%で、幹線道路や主要道路はほぼ完了している。未改良の道路は集落内の道路等であり、今後極端な伸びは困難な状況である。農道もほぼ整備済みであるが、林道は施行地域の奥地化により今後も整備が必要である。

水洗化率については、平成16年度末57.1%の整備となっているが、現在整備を進めているところである。また、水道については、地形的条件により簡易水道の普及率が79.3%となっているが、今後下水道の整備とあわせ統合等を進めることにより、より良い環境としたい。

小中学校、幼稚園、保育園についてはすでに整備されている。

また、越廼地域では、平成16年度末の道路改良率は81.9%、舗装率100.0%で、高い整備率となっているが、合併後の各地域の一体性の醸成のため、本地域と福井市中心部及び周辺市町村とを結ぶ唯一の道路である国道305号、県道福井四ヶ浦線及び地域内の主要道路の改良については更に推進する必要がある。

産業面においては、基幹産業である水産業と観光の更なる発展のため、これまでの施策についての再検討を行い、地場産業の振興などに努める必要がある。また、観光の地域間競争に勝ち抜くための施設についても既存の施設等の改修整備等を含めて検討する必要がある。

美山及び越廼地域にとどまらず、福井市の各地域の住民が、ゆとりとうるおいのある生活を送るためには、福祉や教育あるいは地域づくりのためのソフト事業が必要である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

<美山地域>

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成16年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	59.8	75.8	77.7	79.7
舗装率 (%)	—	78.2	91.7	93.9	95.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	69.2	102.1	107.4	103.9
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	22.7	29.8	40.3	39.8
水道普及率 (%)	—	78.3	81.4	82.1	79.3
水洗化率 (%)	—	—	—	25.2	56.6
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	—	3.0	3.1	3.4	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	1.8	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

<越廼地域>

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成16年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	27.8	75.0	78.2	81.9
舗装率 (%)	—	39.2	97.2	99.1	100.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	31.4	34.4	43.8
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	22.7	40.6	54.8	54.0
水道普及率 (%)	—	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	—	—	—	29.4	70.7
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	—	1.2	1.4	1.6	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	52.3	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

<美山・越廼地域 計>

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成16年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	49.6	75.7	77.8	86.0
舗装率 (%)	—	65.8	92.6	94.7	95.7
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	90.4	94.8	93.5
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	22.7	31.5	42.4	41.9
水道普及率 (%)	—	84.2	86.3	86.6	84.5
水洗化率 (%)	—	—	—	26.2	60.2
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	—	2.5	2.7	3.0	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

<福井市全体 合計>

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成16年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	75.8	66.9	73.7	75.0
舗装率 (%)	—	76.8	92.1	94.8	95.2
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	98.7	85.9	86.4
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	18.9	21.5	26.6	26.3
水道普及率 (%)	—	98.3	99.3	99.3	98.9
水洗化率 (%)	—	—	—	62.8	74.0
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	—	23.9	26.1	25.7	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

福井市では、地域の特色を活かした日本海側の主要都市にふさわしい都市力の向上に努めるとともに、行政の効率化に積極的に取り組み、健全な行財政運営に努めている。

まちづくりの基本理念は、「21世紀を拓くふくい創造プラン（第5次福井市総合計画）」で定めた「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民参画のまちづくり」であり、「人 街 自然 文化の 交・響・楽・彩 ふくい」という将来像のもと、合併後の新市のすみやかな一体化を図り、人々の知恵や活動により生み出される生活、産業などのさまざまな文化を創造し、元気に働ける、魅力のあるまちを目指すこととしている。

また、将来像の実現のために、「人」をキーワードとして、「人、街、自然、文化」の共生・調和を施策の基本目標としている。

① 人と人が共生・調和するまちづくり

市民がいきいきと交流できるまちを実現するためには、市民一人ひとりが個性と創造性を発揮することが大切であり、同時に、地域や社会の中で人と人が共生し、三世代が交流する社会を築くことが大切である。とりわけ、未来を拓く子どもたちが伸び伸びと育ち、夢を実現できる環境を整えることが肝要であり、また、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人が安心して生活し、活動できる人にやさしい社会づくりや、高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくり、さらに、女性と男性があらゆる分野で対等なパートナーとして活動できる男女共同参画社会づくりが必要である。

そのため、個性や創造性を重視するとともに、地域コミュニケーションを充実する“創造性豊かな人を育むまち”や、市民が生涯を健康で楽しく生活できる“健康でいきいきと暮らせるまち”づくりをめざす。

② 人と街が共生・調和するまちづくり

地方分権の時代を迎え、地域の特性を活かしたまちづくりが求められている中、福井の顔であるJR福井駅を中心とする市街地における魅力的な都市機能の集積による賑わいづくりや、各地域における個性あるまちづくりが必要である。

また、まちの活力の源は産業であり、生活の基盤として人々が安定して働ける産業の育成を図ることが重要である。

そのため、多くの人々が訪れ賑わいのある中心市街地の再生と、個性的で住みよい生活環境づくりによる“県都にふさわしい魅力あるまち”や、21世紀を担う産業の育成やIT（情報技術）の活用をはじめとした、新たな取り組みを行う企業や起業家を支援する“産業を育成するまち”づくりをめざす。

③ 人と自然が共生・調和するまちづくり

人が潤いや安らぎのある生活をするためには、自然は欠くことのできないものであり、豊かな水と緑に恵まれた福井の自然環境を、将来に継承していく必要がある。

しかしながら、温暖化現象など地球規模での環境破壊や、廃棄物による環境汚染が市民の生活を脅かしており、また、地震や洪水などの自然災害に対する認識や備えが大切である。

そのため、地域環境を保全しながら資源やエネルギーを有効に活用する資源循環型の社会づくりに努め、豊かな自然や四季の彩りを活用した“環境にやさしいみどり豊かなまち”や、災害に強いライフライン機能の充実した“安全・安心で清潔なまち”づくりをめざす。

④ 人と文化が共生・調和するまちづくり

福井の人と歴史が育んだ伝統文化をはじめ、現代の新しい感性で生み出される文化まで、これまで人は多様な文化を創り出してきた。文化はコミュニケーションの礎であり、人生に喜びと彩りをもたらし、人の生活の質を高める。また、異なる文化との交流は新しい文化の創造につながる。

そのため、郷土の歴史や伝統文化を大切にする“歴史に学び、文化を発信享受するまち”や、福井が育んできた多様な文化を、産・学・官と市民が協働して、更に高度に発展させていく“新しい文化を創造するまち”づくりをめざす。

これらの基本目標を踏まえて、本市では、編入した各過疎地域の役割を次のとおり設定している。

暮らし美味しい美山の郷（美山地域）

福井市の東部に位置する山間地域の美山地域は、緑豊かな山並みと足羽川などの清流に育まれた自然豊かな環境にあり、面積の約9割を山林が占め、気候・風土が杉の成長に適しており、古くから植林が盛んに行われている。

農業においては稲作のほか、「河内赤かぶら」や「パールマッシュ」などの特徴ある農産物や「南宮地そば」などの特産品がある。

また、一乗谷朝倉氏遺跡と永平寺を結ぶ要所として、近年注目されており、これらの恵まれた自然環境や特産品を活かし、農林業と観光の役割を担う地域として「暮らし美味しい美山の郷」をめざす。

水仙と海の文化地域・越廼（越廼地域）

福井市の南西部に位置する日本海沿岸部の越廼地域は、全域が越前加賀海岸国立公園に指定されており、国道305号を軸に観光産業が発展している。

特に、越前水仙は、水仙の日本三大産地の中でも、その香り、花もちちは最高で冬の花として欠かせないものとなっており、水産業においては、「干したら」等の水産加工品が今も受け継がれているほか、つくり育てる漁業にも取り組んでいる。

これらの「水仙と海」を中心とした産業や文化を守り、水産業と観光の役割を担う地域として「水仙と海の文化地域・越廼」をめざす。

以上のことから、美山地域と越廼地域では、緑豊かな山並みや風光明媚な越前海岸の自然環境など、自然を活かした産業の育成や潤いのある環境づくり、また広域的視点に立った安全安心づくり、さらには生涯を通じて健康に暮らせる社会づくりを進めることで、ぬくもりと活力ある地域づくりを行い、地域の自立を促進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成18年4月1日から平成22年3月31日までとする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

美山地域及び越廼地域の産業別就業者数の推移は、表2-1のとおりである。

表2-1 産業別就業者数の推移（国勢調査）

<美山地域>

(単位：人・%)

分類	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
第1次産業	2,501	59.6	1,790	44.1	806	22.4	720	20.2
農業			1,724	42.5	698	19.4	650	18.2
林業			66	1.6	108	3.0	70	2.0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	913	21.8	1,333	32.8	1,650	46.0	1,573	44.1
製造業			834	20.5	1,026	28.6	1,013	28.4
第3次産業	783	18.6	938	23.1	1,135	31.6	1,277	35.7
サービス業			346	8.5	419	11.7	505	14.2
合計	4,197	100.0	4,061	100.0	3,591	100.0	3,570	100.0

分類	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
第1次産業	585	17.2	446	13.8	367	12.0	243	9.1
農業	487	14.3	359	11.1	295	9.7	214	8.0
林業	97	2.8	87	2.7	72	2.4	29	1.1
漁業	1	0.1	-	-	-	-	-	-
第2次産業	1,458	42.8	1,435	44.3	1,248	40.9	1,080	40.5
製造業	957	28.1	952	29.4	786	25.8	685	25.7
第3次産業	1,365	40.0	1,356	41.9	1,435	47.1	1,346	50.4
サービス業	542	15.9	610	18.8	668	21.9	681	25.5
合計	3,408	100.0	3,237	100.0	3,050	100.0	2,669	100.0

<越廼地域>

(単位：人・%)

分類	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
第1次産業	581	40.2	431	30.1	249	19.5	243	18.4
農業	357	24.7	278	19.4	91	7.1	82	6.2
林業	9	0.6	2	0.1	10	0.8	4	0.3
漁業	215	14.9	151	10.6	148	11.6	157	11.9
第2次産業	431	29.9	581	40.6	502	39.3	521	39.5
製造業	208	14.4	346	24.6	281	22.0	312	23.6
第3次産業	432	29.9	420	29.3	527	41.2	556	42.1
サービス業	168	4.6	141	9.8	198	15.5	240	18.2
合計	1,444	100.0	1,432	100.0	1,278	100.0	1,320	100.0

分類	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
第1次産業	191	15.9	143	13.3	107	10.0	72	7.6
農業	60	5.0	41	3.8	34	3.2	23	2.4
林業	1	0.1	5	0.5	1	0.1	2	0.2
漁業	130	10.8	97	9.0	72	6.7	47	5.0
第2次産業	491	40.8	458	42.7	476	44.6	401	42.1
製造業	289	24.0	302	28.1	294	27.6	217	22.8
第3次産業	520	43.3	473	44.0	484	45.4	479	50.3
サービス業	220	18.3	207	19.3	229	21.5	260	27.3
合計	1,202	100.0	1,074	100.0	1,067	100.0	952	100.0

① 農 業

美山地域の農業は、小規模農地という不利な条件ではあるが、生産性の高い農業生産活動を目指すため、農作業受委託、農地流動化の促進など農業の活性化を図るとともに、生産基盤の整備推進を図ることが必要である。また、農業所得の向上のため、南宮地そば、河内赤かぶら、パールマッシュ等の特産品のブランド化と高付加価値化を目指すとともに、その指導体制の強化を図っていく必要がある。

今後は、優良農地の保全と農産物の生産向上を図るため、その体制づくりに努めるとともに、自然環境としての水と土、緑を保全する役割を担わなければならない。

また、越廼地域の農業は、地理的条件が悪く、全体的に生産性は極めて低い。旧下岬地区では、古くから地域特産物として日本水仙の栽培が行われ、「越前水仙」のブランド名で、全国各地に出荷されている。また、海岸沿いの水仙畑は「日本三大群生地」の一つであり、その景観は観光資源としても重要な位置を占めている。近年は、転作作物としての振興や球根改植による品質向上を図ってきたが、高齢化等による担い手不足や栽培意欲の減退等により生産性は低下している。

今後は、中核的農家の育成や観光との連携の他、広域的な対応も検討する必要がある。

表 2-2 (1) 経営耕作面積

(単位：h a)

	総面積	田	畑	その他
<美山地域>	416	390	22	4
<越廼地域>	52	19	21	12

(H16~17 福井農林水産統計年報)

表 2-2 (2) 専兼別農家数及び農家人口

(単位：戸・人)

	農 家 戸 数				区分	農家人口	就 業 人 口	
	総数	専業	1 兼	2 兼			農業就業	他産業就業
<美山地域>	735	12	86	637	総数	3,239	1,861	1,378
					男	1,537	878	659
					女	1,702	983	719
<越廼地域>	82	4	11	67	総数	314	118	196
					男	150	56	94
					女	164	62	102

(2000 年世界農林業センサス)

② 林 業

森林は、経済的機能のみでなく、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公益的機能も有しており、その役割は極めて大きい。

美山地域では、これらの機能維持を図りながら、造林や保育管理、林道等の整備を行い「環境を守る林業」をめざし、快適な林業地域環境づくりを整備するとともに、豊かな自然環境のなかでの保健休養の場、レクリエーションの場等の活用を促進するため、森林基幹道美山線、大仏線を積極的に活用していくことが考えられる。

越廼地域では、林道等の整備が早くに実施されたことから人工林化が進んでいるが、木材価格の低迷及び採算性の悪化が勤労意欲を低下させ、放置された森林が多い。このため、保安林整備事業による間伐・枝打等の森林整備を実施していく必要がある。また、松くい虫による被害は衰えず、環境保全と合わせ防除対策を行っており、今後も対策が必要である。

林業の実態は、表２－３のとおりである。

表２－３ 林野総面積

(単位：h a)

林 野 の 構 成	<美山地域>	<越廼地域>
人 工 林	7, 4 1 5	6 9 2
針 葉 樹	7, 4 1 0	6 9 1
広 葉 樹	5	1
天 然 林	4, 4 7 1	3 8 9
針 葉 樹	4 0	4
広 葉 樹	4, 4 3 1	3 8 5
竹 林	2 0	1 1
未 立 木 地	3 5 2	9 1
伐 採 跡 地	4	1
計	1 2, 2 6 2	1, 1 8 4
保 有 形 態 別	<美山地域>	<越廼地域>
国 有	4 9	—
公 有	6 5 4	3 3 0
私 有	1 1, 5 5 9	8 5 4
計	1 2, 2 6 2	1, 1 8 4

(H15～16 福井農林水産統計年報)

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業は、沿岸漁業が主体で、小規模の動力船による個人経営がほとんどであり、その経営は零細で不安定である。沿岸漁業の漁獲高は、往年の乱獲による資源の減少により低迷したが、漁船の大型化・新しい技術や機器の導入等によって、漁獲高は一時期好転したものの、近年、また鈍化している。

各種海産物の中でも、とりわけ、「越前雲丹」は日本三大珍味の一つとして有名であり、ウニ採りは夏の風物詩の一つにもなっていたが、環境等の変化により、漁獲高は激減している。

今後とも、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が強く求められており、魚介類の繁殖と定着を図るため、種苗放流及び漁場整備が必要である。

なお、茶崎漁港は平成18年度で事業が完成するため、用地利用計画に基づく利用促進が急務となっており、漁具倉庫等の漁業基盤を整備する必要がある。

漁業の実態は、表2-4のとおりである。

表2-4 (1) 漁業の実態 (漁業就業者、年齢男女別人口)

<越廼地域>

(単位:人)

区 分	総 数	15才～ 19才	20才～ 29才	30才～ 39才	40才～ 49才	50才～ 59才	60才 以上
男	64	—	4	4	5	12	39
女	4	—	—	1	1	1	1

(2003年漁業センサス)

表2-4 (2) 経営体系及び規模

<越廼地域>

区 分		経営体数	区 分		漁船隻数トン数
総 数		42	無 動 力 船		—
個 人		41	船外機付漁船隻数		23
団 体	会 社	—			
	漁 協 組	—			
	漁 生 産 組	—	動 力 船	隻 数	26
	共 同	1		総 ト ン 数	230
そ の 他		—			

(2003年漁業センサス)

表2-4 (3) 業種別漁獲高

<越廼地域>

	定 置 網		一 本 釣	
	数 量	金 額	数 量	金 額
H14	229 t	12,520 万円	184 t	6,750 万円
H15	301 t	12,969 万円	171 t	7,185 万円
H16	601 t	10,937 万円	114 t	7,430 万円

(福井県漁連資料)

④ 地場産業の振興

美山地域は、昔から林業と繊維のまちといわれてきたが、後継者不足や長引く景気の低迷により厳しい状況におかれており、今後は新たな振興施策が求められている。

また、越廼地域の地場産業は、水産加工業を中心に縫製、プラスチック製品加工業等があるが、出荷額の8割は水産加工業が占めている。水産加工業では、就業者の高齢化や廃棄物処理の問題を抱えており、その対策として、水産加工団地等の建設や相互協力による経営の近代化を検討してきた。今後、消費者ニーズに即した商品の開発を推進する必要がある。

⑤ 商工業の振興

美山地域の商工業は、小規模事業所がほとんどであるが、今後、商工業基盤の水準向上に努めるとともに、地元資本による協業化・共同店舗化を指導していく必要がある。

また、越廼地域の商工業は、経営規模は零細であるが、観光関連において著しい伸びがあったものの、近年は頭打ちの状態である。今後は、経営診断等による店舗改装、経営規模拡大、共同仕入等を検討する必要がある。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域の観光活動は人々の保養・レクリエーションなど、精神生活の場を提供するばかりでなく、さまざまな人との交流を通じて、個性を自覚し、住む人が誇りを持って住みつづけられる魅力ある地域づくりを進めていくうえで、要となるものである。

近年の国民の意識、価値観の変化に伴い豊かな自然、静かな環境、ゆっくりと流れる時間など、地域の特性を生かして交流人口の増加を図るため、温泉施設、キャンプ場、体験施設などの利用促進に努めるとともに、各種キャンペーンやイベントを通して地域の活性化とイメージアップに努める。

また、越廼地域は、観光が基幹産業であり、昭和43年の越前加賀海岸国定公園の指定や国道305号の整備を契機に、美しい景観と新鮮な海の幸、夏は海水浴、冬は越前ガニや越前水仙を求めて、県内外から多くの観光客が訪れる知名度の高い観光地となった。

平成2年には、越前水仙の発祥の地として、水仙を1年中開花させる技術を確立し、越前水仙をテーマとした「越前水仙の里公園」、温泉開発及び温泉利用施設「越前水仙の里温泉 波の華」、海や山などの恵まれた自然をアピールする「ガラガラ山キャンプ場」などの観光施設を整備し、観光客の誘致を図ってきた。

しかしながら、近年は観光入込客数が減少しており、今後は、従来の「見聞型観光」から、「テーマ型・体験型観光」への転換を図るため、地域資源の再生や、既存の観光施設等の改修、あるいは宿泊施設等の受け入れ体制の充実を目指した観光協会等への支援強化、地域資源と近隣資源との連携による広域的な観光ルートの開発などを検討する必要がある。

観光産業の実態は、表2-5のとおりである。

※美山地区の平成16年度は福井豪雨災害のため激減している。

表 2-5 (1) 観光客入込数

(単位：千人)

	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
美山地域	1 4 4	1 4 2	1 3 9	1 2 8	1 1 7	1 1 8	6 8
越廼地域	3 3 5	3 1 0	2 9 4	3 1 8	3 2 5	3 1 5	3 1 1

表 2-5 (2) 観光宿泊施設

(単位：軒・人)

		旅 館		民 宿		総 計	
		軒 数	収容人員	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員
越廼地域	H16	1 1	6 5 0	2	9 0	1 3	7 4 0

表 2-5 (3) 観光客地域別入込数

(単位：千人)

	年度	県 内	県 外					小 計	総 計
			関 西	中 京	関 東	北 陸	そ の 他		
美山地域	H10	1 2 3	1 0	4	1	5	1	2 1	1 4 4
	H16	6 3	2	1	0	2	0	5	6 8
越廼地域	H10	1 1 4	6 8	9 5	6	3 8	1 5	2 2 2	3 1 6
	H16	9 0	4 5	8 2	2 8	3 8	2 8	2 2 1	3 1 1

表 2-5 (4) 観光客目的別入込数

(単位：千人)

	年度	一般行楽	行 事	海水浴	釣 り	社寺・文化財	キャンプ	総 計
美山地域	H10	1 2 7	1	—	7	4	5	1 4 4
	H16	6 6	0	0	0	0	2	6 8
越廼地域	H10	2 3 1	3 6	3 2	2 7	—	8	3 3 4
	H16	2 0 6	6 0	1 7	2 3	—	5	3 1 1

表 2-5 (5) 観光収入状況

(単位：千円)

	年度	収 入 額	収 入 額 の 内 訳			
			宿 泊 費	土産品購入額	地域内交通費	そ の 他
美山地域	H10	302,388	149,805	25,717	3,049	123,817
	H16	138,602	100,841	4,112	0	33,649
越廼地域	H10	1,396,600	907,700	349,100	40,800	99,000
	H16	1,156,427	663,249	305,000	40,000	148,178

(2) その対策

① 農 業

美山地域は周年型農業を目指し、耕地の有効利用のため、農道や農業用排水施設などの基盤整備を推進する。また、生産性の高い農業生産活動を目指し、農地を中核農家へ集積させることでその高度利用を図るほか、施設・機械の共同利用、農作業の受委託、農作物の共同出荷などの協業組織活動を推進する。また、地域条件にあった特定作物の特産化を推進し、その作付けの拡大を図るとともに、商品の販売ルート確立を図り、流通体制の強化を図る。そして、農業の主導的役割をさらに高めるため、農協による営農指導活動などの拡大を図る。

また、越廼地域では、越前水仙の栽培を重点施策とし、越前水仙の発祥の地として、「日本一の水仙の産地」を目指し、作業の省力化のための機械化や作業道等の基盤整備が必要である。また、品質・生産向上のための改植、面積拡大、優良農家の受け入れ等の他、水仙畑内の作業道を観光客に対し「水仙観賞歩道」として開放するための整備や、水仙無人販売所の設置、体験メニューの開発等により、越前水仙の知名度向上と消費の拡大を目指す。

② 林 業

美山地域は、林業生産基盤活動の向上を図るため、林道開設や林道舗装を推進するとともに、良質材生産に欠くことの出来ない間伐などを促進していく。なお、バイオマスタウン構想について、更なる研究を行っていく。

また、越廼地域でも、林業振興の一層の推進を図るため、森林組合の強化支援や、既設の林道、作業道修繕等を行い、作業労力の軽減を図る。

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業の振興対策として、「魚介類の繁殖と定着」を図るため、魚礁の設置や藻場造成、中間育成事業、各種放流事業を実施する。

また、栲嶺漁港の完成を受けた「漁業基盤の整備」を図るため、漁具倉庫等の整備のほか、後継者の育成、体験漁業船の活用等、漁業組合への支援を行う。

④ 地場産業の振興

美山地域は、昔から林業と繊維のまちと言われてきたが、後継者不足や長引く景気の低迷により、厳しい状況におかれており、商工会を主体に経営指導、企業診断を行い、資金融資、利子補給による支援を行うとともに、間伐材などを使ったログ製品の流通拡大を図っていく。

また、越廼地域の地場産業は、水産加工業が中心であり経営の近代化と若年労働者の確保についての指導、助言とともに、加工技術の向上や付加価値の高い特産物や商品の開発、組織づくりを支援する。

⑤ 商工業の振興

美山地域は、商工業の経営指導、企業診断などの強化を図るとともに、協業化、共同店舗化を指導する。

また、越廼地域では、小規模商工業への支援、新たな観光関連企業や特産品の開発支援、及び鮮魚販売を中心とした店舗の共同化、協業化について検討する。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域は、足羽川水系の自然景観や文化財、史跡などの保全に努めるとともに、埋もれた資源が温泉施設、体験施設などと一体となった観光コースの設定や他の自治体との連携などによる観光振興を図る。また、地域住民にとって保健休養の場、レクリエーションの場などとして指定管理者制度の活用を図り、利用しやすい施設を目指す。既存施設では美山森林温泉みらくる亭を一部改装し、イメージアップと観光入込客数の拡大を図る。

観光を基幹産業とする越廼地域では、「地域が元気になる観光」を目指し、地域住民や観光協会等が連携した、新たな観光戦略の構築に努める。

また、観光農林漁業の推進では、既存の観光みかん園や漁業体験船の活用等により体験型観光を目指すなど、魅力を向上させることで観光入込客数の拡大を図る。

なお、観光の拠点地域づくり及びホスピタリティーの充実を図るため、越前加賀国定公園内での観光情報の発信や、安らぎの提供等の機能を併せ持つ多機能型観光への取り組みは、今後の公有地の有効利用や周辺施設との関連を併せて考えながら検討する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	市単独土地改良支援事業	福井市	全域
		小規模県単支援事業	福井市	全域
	中山間地域総合整備事業	福井市	美山地域	
	越前水仙栽培基盤整備事業補助金	越前丹生 農業協同 組合	越前地域	
	林業	堀り取り機	福井市	美山地域
		清水線開設事業	福井市	美山地域
		瀬ヶ口西浦線開設事業	福井市	美山地域
		朝谷線開設事業	福井市	美山地域
		大仏線舗装事業	福井市	美山地域
		美山線舗装事業	福井市	美山地域
県単林道開設事業		福井市	全域	
水産業	沿岸漁場整備事業	福井市	全域	
(2) 漁港施設	県単作業道等機能強化整備事業補助金	美山町森 林組合	美山地域	
(3) 経営近代化施設 農業	沿岸漁場整備事業	福井市	全域	
	苅崎漁港地域水産基盤整備事業負担金	福井県	越前地域	
	園芸生産条件整備事業補助金	福井市	全域	
	農業生産総合対策条件整備事業補助金	福井市	全域	
	明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金	福井市	全域	
水産業	村落広域営農支援事業補助金	福井市	全域	
	漁業用作業保管施設整備事業補助金	越前漁業 協同組合	越前地域	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8)観光又は レクリエーション	観光情報発信事業 美山森林温泉施設整備事業 リズムの森整備事業 公有地有効利用推進事業 水仙サミット'07開催事業 福井市旅行商品化推進事業 水仙まつりインこしの開催事 業補助金 そばまつり in みやま開催事業 補助金	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 美山地域 美山地域 越廼地域 越廼地域 全域 越廼地域 美山地域
	(9)その他	高収益園芸品目緊急育成事業 補助金 いきいき女性・熟年農業者活動 支援事業補助金 間伐材資源有効利用促進事業 森林整備地域活動支援対策事 業 鳥獣害のない里づくり推進事 業補助金 食育推進事業 中小企業者等融資事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

国道158号は、福井市を起点として美山地域、大野市を經由し松本市に至る幹線道路となっている。美山地域内においては、バイパス工事が行われてきているが、朝夕のラッシュ時は交通渋滞が続いている状態である。

国道476号は、大野市を起点に美山地域、池田町を經由して敦賀市へと通じているが、南野津又町～大野市丁間には未改良箇所があり、冬期間降雪等により通行不能となることもあるため、早期整備が望まれている。

県道は、主要地方道鯖江美山線、清水美山線、武生美山線、篠尾勝山線及び一般県道皿谷大野線の5路線があるが、山間部においては未改良の箇所があり、加えて篠尾勝山線の皿谷～勝山市間は車両通行不能であり、地域住民の生活を非常に阻害している現状である。早期改修を図ることによって、地域の袋小路性の解消、両市との広域交流による地域振興に寄与することが期待できる。

また、越廼地域には、福井市中心部及び周辺市町とを結ぶ唯一の道路である国道305号と主要地方道福井四ヶ浦線がある。

国道305号は、地域を南北に縦貫する生活及び産業の重要道路であり、全線舗装されているものの一部未改良区間が残されている。特に観光シーズンともなれば、県内外からの多くの観光客が訪れ、マイカー等で混雑するとともに、高波・落石・土砂崩壊等の影響を受け、通行止めなどの交通規制が多く、支障をきたしている。

一方、主要地方道福井四ヶ浦線は、越廼地域から福井市中心部への道路であり、生活・産業・通勤・通学に重要な道路である。しかし、その現況は、幅員が狭く、急カーブなどの危険箇所も多く、また、冬期間には路面が凍結するなど、未改良区間が残されている。本道路を整備することにより、通勤・通学等の所要時間の短縮と安全性が確保され、また、過疎化を抑制することが期待できるなど地域に与える恩恵は絶大である。

表3-1 国道・県道の現況（平成16年度末）

	国道延長	県道延長
美山地域管内	41.8 km	24.7 km
越廼地域管内	10.5 km	1.3 km

② 市道

美山地域内の市道は、平成16年度末で路線数228、実延長約103.3kmで、改良率79.7%、舗装率95.0%で、年々改良、舗装ともに若干伸びている。

しかし、狭小幅員路線の改良については、今後も事業の推進が必要がある。

また、道路間の連携を保ち、交通安全施設をはじめ歩道、融雪装置を計画的に整備する必要がある。

橋梁については、総数139橋で全て永久橋であるが、そのうちのいくつかは周辺の道路状況、交通事情などに整合するよう幅員改良が必要である。また、平成16年福井豪雨災害により被災した橋梁については、早急に復旧するとともに必要な改良を行わなければならない。鉄軌道踏切についても、15箇所あるが、道路状況

に応じ、事故防止に配慮した整備を行う必要がある。

また、越廼地域の市道は、路線数28、実延長約17.2kmで、改良率81.9%、舗装率100%である。地区内の市道の多くは、国道305号から標高50m～350mに位置する各集落間を結んでおり、急勾配で危険度も高い。

今後は、落石土砂崩壊防止事業や蛇行部分の改良及び交通安全施設の整備を図るとともに、山間部の除雪対策などの実施により、道路の安全性を高めていく必要がある。また、国道305号のバイパス化工事の施工（大味町～蒲生町間）に伴い、現国道と新たな国道を結ぶ市道の新設・改良の実施が必要となる。

表3-2 市道の現況（平成16年度末） (単位：m：%)

	路線数	実延長	改 良		舗 装	
			改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
美山地域管内	228	103,352	82,385	79.7	98,175	95.0
越廼地域管内	28	17,237	14,113	81.9	17,237	100.0

③ 農 道

美山地域の農道は、路線数291、総延長約52.3km、（16年度末）であり、地理的条件から幹線農道が少なく、またネットワーク性に欠けるため、今後は、集落間の一般道路と密接な連携を保ちながら、道路網の計画的な整備が必要である。

また、越廼地域の農道は、路線数8、総延長約4.7kmであるが、基盤整備されていない小さな農地が点在しており、生産性も低く、農家の生産意欲も減退していることから、農道網の整備は遅れている。

表3-3 農道の現況（平成16年度末）

	路 線 数	農道延長
美山地域管内	291	52,309m
越廼地域管内	8	4,687m

④ 林 道

美山地域の林道は、総延長約144.4kmとなっており、89.0%を森林が占める美山地域にあっては、今後も林道の整備が必要不可欠であるとともに、保育等の作業効率を更に高めるため、既設林道の改良、維持管理を行う必要がある。

また、越廼地域の林道は、路線数11、総延長約32.8kmとなっており、地域の77.1%を占める山林原野の開発は、今後も地域にとって見逃すことのできない魅力を秘めている。特に、南北に走る森林基幹道（越前西部3号線）への期待は大きく、総合的な森林資源の開発が期待できる。今後は、山林を管理する上で、作業道の開設による林道網の充実を図ることも重要である。

表3-4 林道の現況（平成16年度末）

	路 線 数	林道延長
美山地域管内	107	144,388m
越廼地域管内	11	32,768m

⑤ 交通確保対策

美山及び越廼地域においても、道路網の整備に伴い、自動車は生活を営んでいく上で必要不可欠のものとなっている。1世帯に2台以上の自動車を保有しており、公共交通機関であるバス及び鉄道の利用者は、年々低下している。

美山地域の民営公共交通機関は、バス3路線と鉄道1路線がある。路線バスの大野線は福井市と大野市間、池田線は福井市と池田町間、美山線は美山駅前と芦見地区・上味見地区間を結んでいる。バス路線は依然として不採算路線となっており、公的助成措置によって維持している現状であるが、中でも美山線は運行時間等に利便性を欠いている。特に芦見地区については、午後1往復のみの運行しかなく地区民は非常に不便をきたしており、午前中の1往復増便を強く切望している。

その他、市所有のマイクロバスで美山地域の乗合運送を行う美山地域乗合バスが、電源立地地域対策交付金を受けて運行されている。

また、越廼地域の交通機関は、民間バス2路線が運行されているが、近年のモータリゼーションの進展に伴い、マイカー利用者が増加するとともに、少子化に伴い通学生が減少するなど、今後さらに便数の減や路線の廃止を迫られることが予想される。既存のバス路線を確保することは勿論、地域内の移動手段として、福祉バスやコミュニティバスの運行など、住民の足を確保することが課題となっている。

⑥ 電気通信施策の整備

美山地域では、携帯電話の不感地域解消のために移動通信用鉄塔施設などを整備してきたが、依然として幹線道路の一部や山間部の集落に不感地域が残っている。また、防災行政無線を全域で整備するとともに、多様な情報通信サービスを可能にする情報通信基盤として、CATV網の整備も進めている。

越廼地域においても、地震・風水害・火災及び高波等の災害から地域住民の生命、財産を守るために防災行政無線を整備しており、平常時においては、行政・教育・産業・文化等幅広い分野で利用され、地域のオンタイムな情報伝達手段として、有用な設備となっている。

しかしながら、設置以来18年を経過した現在、設備機器の老朽化に伴い、維持管理に支障をきたすようになっている。また、このような状況に加えて、現在の一部の設備を同報無線による新防災システムの構築に利用する予定のため、今後の放送システムのあり方を検討する必要がある。

(2) その対策

① 国道・県道

美山地域では、幹線道路である国道158号の渋滞緩和を図るため、朝谷町～計石町間バイパスの早期完成を要請するほか、国道476号の未改良区間（南野津又町～大野市丁間）については、冬期間の通行を容易にするため、改良促進を要望する。また、冬期間における交通確保のため、国道364号の対策を要望する。さらに、主要地方道鯖江美山線、武生美山線、篠尾勝山線、一般県道皿谷大野線の改良促進及び車両通行不能区間（篠尾勝山線）の解消促進を要望する。

また、越廼地域では、国道305号の大味町から蒲生町間がバイパス方式により改良を進めており、早期完成を引き続き要請するとともに、計画未設定区間（蒲生町～八ッ俣町）の路線の拡幅や高波、落石、土砂崩壊等の災害防止対策の実施を要望していく。県の広域基幹道路に指定されている主要地方道福井四ヶ浦線については、路線の拡幅及び蛇行部の早期改修を強く要望していく。

② 市道

美山地域では、市道の改良率79.6%を90%に、舗装率95.0%を100%にすることを目標とし、踏切1ヶ所及び永久橋4ヶ所の拡幅改良を推進するとともに、拡幅等が困難な路線では融雪施設の設置を推進する。

また、越廼地域では、国道305号のバイパス化に伴い、現国道と新国道を結ぶ道路の確保が必要であるとともに、地域内の市道の安全性を高めるため、落石土砂崩壊防止事業や蛇行部分の改良及びガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を図る。

③ 農道

美山地域の農作業効率の向上、維持管理労力の軽減及び交通安全を図るため、農道等を整備する。

また、越廼地域では、農作業効率の向上や維持管理労力の軽減などを図るため、水仙栽培の振興と合わせ、農道を整備し、遊歩道を兼ねた作業道の整備も図る。

④ 林道

美山地域の林業生産活動及び間伐、伐採等の作業性向上のため、開設・舗装などの林道整備を推進する。併せて、森林基幹道大仏線や美山線、ふるさと林道美山・大野線の有効利用を図る。

また、越廼地域では、総合的な森林資源の開発のための林道はほぼ充足されており、今後は適正な交通が保たれるよう落石に対する対応や、維持管理に努める。

⑤ 交通確保対策

美山地域では、コミュニティバスと路線バス、JRとの結節をさらに進めるとともに、美山線の見直し等により一層の利便性向上を図る。

また、越廼地域では、路線バスの存続のため、関係機関との連携を密にし、路線バスの利用しやすい環境づくりに取り組むことが必要である。さらには、地域住民や行政、事業者が一体となって、児童生徒と地域住民が同乗できるスクールバスと福

祉バスのコミュニティ化やデマンド型乗り合いタクシーなどの、新しい交通体系の構築を検討する。

⑥ 電気通信施策の整備

新防災システムの整備については美山地域、越廼地域とも防災行政無線等を含め、市全体の設備と統一したシステムで整備し、災害発生時の情報伝達機能を強化する。

また、美山地域では、移動通信用鉄塔施設などの整備を推進し、携帯電話不感地域の解消に努め、防災行政無線や CATV と併せた、緊急時、非常時の通信体制の確保を図る。

また、越廼地域では、新防災システムの整備もあり、新システム完成後の放送システムの有効期間が平成24年であることなどから、地域内放送設備のあり方を研究する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(1)市道	市単独道路改良事業	福井市	全域
		道路改良事業		
		縫原仁位線	福井市	美山地域
		赤谷線	福井市	美山地域
		朝谷中江線	福井市	美山地域
		朝谷新田線	福井市	美山地域
		道路補修事業	福井市	全域
		側溝整備事業	福井市	全域
		市単独道路舗装事業	福井市	全域
		橋梁整備事業		
		岩屋橋	福井市	美山地域
		大久保橋	福井市	美山地域
		道路融雪事業		
		大久保環状線	福井市	美山地域
		大久保宮前線	福井市	美山地域
		朝谷島朝谷線	福井市	美山地域
		市道舗装事業		
居倉・赤坂線	福井市	越廼地域		
安全施設				
八ッ俣線	福井市	越廼地域		

	(5)電気通信施設 等情報化のための 施設			
	新防災システム	防災情報システム整備事業	福 井 市	全域
	通信用鉄塔施設	地域情報通信基盤整備事業 (移動通信用鉄塔整備事業)	福 井 市	美山地域
	有線テレビジョン 放送施設	地域情報通信基盤整備事業 (こしの国CATV事業)	こしの国 広域事務 組合	美山地域
(10)その他	交通安全施設整備事業 県営道路事業負担金 (仮称)地域生活交通活性化 会議運営事業	福 井 市 福 井 県 福 井 市	全域 全域 全域	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

美山地域の水道施設は、簡易水道21、飲料水供給施設13で、普及率は81.6%となっているが、53集落が広範囲にわたって散在しているため、十分な施設整備や管理が行き届かないのが現状である。このため、簡易水道の統合を進めており、4つの水道施設の統合事業を推進している。

今後は、下水道の普及に伴う施設の統合と安定的水源の確保が求められている。

また、越廼地域の水道施設は、公営の簡易水道施設3施設と飲料水供給施設2施設と民間の飲料水供給施設が1施設あり、概ね普及している。

今後の課題としては、山間部における良質な水源確保や施設の維持管理に問題を残している。

② 汚水処理施設

美山地域では、公共下水道事業により羽生と上宇坂を処理区域とする美山処理区では、既に羽生地区を完了し、現在、上宇坂地区を整備している。また、農業集落排水事業は5地区が完了し、現在、下宇坂地区の整備を進めている。

さらに、林業集落排水事業では間戸地区が完了し、天田地区を整備している。

なお、東川上・東俣・南西俣、赤谷、芦見地区、上味見地区では、合併処理浄化槽の設置事業が完了している。

また、越廼地域は、漁業集落環境整備事業で蒲生町・菜崎町を整備、農業集落排水事業で大味町と居倉町・浜北山町、また、小規模集落排水事業により城有町を整備しており、地域全体の98%が整備を完了している。

今後は、美山及び越廼地域とも、整備中の施設の早期完成と未整備地区の施設整備の推進を図るとともに、既に供用開始している施設の効率的で適正な維持管理に努めていく。

③ 廃棄物処理施設

美山地域では、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の処理施設において、可燃ごみ、不燃ごみの処理、及び焼却残渣の埋め立てを行っている。また、ごみを減量するために、かん・びん・ペットボトルなどの分別収集に取り組んでいるところである。

また、越廼地域では、鯖江広域衛生施設組合の処理施設において、可燃ごみ、不燃ごみの処理、及び焼却残渣の埋め立てを行っている。また、ごみを減量するために、かん・びん・ペットボトルをはじめとする8品目の分別収集に取り組んでいる。

④ 消防施設

美山及び越廼地域では、昭和46年に福井地区消防組合に加入して以来、常備消防組織を確保し、消防分署を中心とした広域的な消防体制の確立が図られてきた。

美山地域の消防体制は、常設消防とあわせて6分団（68名）の消防団員で構成されているが、過疎化による団員数の減少や高齢化等の問題を抱えている。

現在、消防水利としては消火栓（簡易水道直結型）や耐震性貯水槽が設置されて

おり、また各自治会（自主防災組織）には小型動力ポンプ等が配備されている。

また、越廼地域では、海と山に囲まれた狭い居住地域に人家が密集していることから、一旦火災が発生すると延焼拡大する恐れがあるため、消防分署を中心に消防団や自主防災組織等が連携して防火対策に努めているが、更なる消防水利の整備を図る必要がある。

⑤ その他

平地の少ない越廼地域では、産業の振興をはじめ、各種事業の推進や生活環境の改善には用地の確保が急務である。特に、人口密集地である蒲生・茱崎地区においては深刻であり、公共事業や生活環境改善の推進を阻害しており、山腹の崩壊や落石等の危険にさらされている区域もある。

(2) その対策

① 水道施設

美山地域では、水道水の安定供給と普及向上のための水源確保、老朽施設の改良、維持管理の充実を図りながら、小規模水道の統合による広域水道の整備拡充を図る。

また、越廼地域では、山間部の小規模施設を統合し、良質な水源確保と維持管理経費の削減を図る。

② 汚水処理施設

美山地域では、羽生、上宇坂地区において公共下水道事業、下宇坂、下味見地区では農業集落排水事業、天田地区では林業集落排水事業など地域の実情に合った汚水処理施設の整備を推進し、終末処理方式が困難な地域にあっては、合併処理浄化槽の設置を進めており、現計画期間中にすべての整備を完了したい。

また、越廼地域では、八ッ俣町と赤坂町の未整備地区において、合併処理浄化槽事業を推進するとともに、既に供用開始している各施設の安定した管理運営を図るため、加入率の向上を図り、定期的に機能強化事業を実施し、円滑な維持管理に努める。

③ 廃棄物処理施設

美山及び越廼地域とも、平成19年度にプラスチック製容器包装の分別収集を開始することにより、更なるゴミの減量化に努め、施設の延命に取り組んでいく。

また、越廼地域においては、海岸一帯に漂着ゴミが大量に押し寄せることなどから、地域住民が処理に苦慮しているところである。今後は、環境美化や自然保護の観点から、不法投棄問題と併せてゴミ処理対策の検討に努める。

④ 消防施設

美山地域では、簡易水道直結型消火栓の渇水期における障害も危惧されることから、耐震性貯水槽の更なる整備を行う。

越廼地域においても、簡易水道直結型消火栓が設置されていることから、耐震性貯水槽等消防水利の整備を行う。

また、美山及び越廼地域とも、積極的な若者の加入促進を図るなど、消防組織（消

防団、婦人防火クラブ)の活性化に努める。

⑤ その他

平地の少ない越廼地域では、茱崎漁港整備事業と公有水面埋立事業により公共用地を確保しており、有効な活用を検討する。また、山腹の崩壊や落石等の危険にさらされている区域については、積極的に急傾斜地崩壊対策事業や地すべり対策事業を推進し、安全な生活環境の確保を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	美山簡易水道管理事業	福井市	美山地域
		美山簡易水道建設事業	福井市	美山地域
		越廼簡易水道建設事業	福井市	越廼地域
	(2)下水処理施設	特定環境保全公共下水道事業	福井市	美山地域
		下宇坂地区汚水処理施設整備交付金 天田地区林業集落排水事業	福井市 福井市	美山地域 美山地域
(4)消防施設	消防車両等整備事業 耐震性貯水槽整備事業	福井市 福井市	全域 全域	
(6)その他	道路除雪費 河川水路整備事業 急傾斜地崩壊対策事業 県単小規模荒廃治山事業 海岸環境整備事業負担金 県営河川等事業負担金 プラスチック製容器包装 分別一元化事業 段ボール・紙製容器分別・ 処理一元化事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井県 福井県 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 越廼地域 全域 全域 全域	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

美山及び越廼地域とも、高齢者人口や高齢化率は年々増加傾向にあり、昭和35年の高齢者比率は<美山地域>9.8%、<越廼地域>10.4%であったが、平成18年4月には<美山地域>32.6%、<越廼地域>31.8%と大幅な伸びを示しており、将来もこの傾向は続くものと推測される。

このように高齢化が急速に進展する中で、高齢者のみあるいはひとり暮らしの高齢者世帯が増加しており、高齢者が地域で安心して暮らせるような福祉施策の強化や、高齢者の社会参加のための交通手段の確保が望まれている。

② 児童福祉

美山及び越廼地域においても、共働き家庭が多くなっていることから、仕事と子育てが両立できる環境を整備することが重要となっている。

美山地域の保育所については、17年度に既存の3つのへき地保育所を統合し、子育て支援センターを併設した保育園を開設し、現在81名（定員100名）が入園している。今後、乳幼児の受け入れ態勢等が課題となってくることが予想されており、幼稚園、小学校児童の放課後活動への対応も課題となってくる。

また、越廼地域では、私立保育所が1ヶ所（定員45名）開設されているが、少子化により定員割れになっており、今後もその傾向が続くと思われる。また、児童の放課後対策という点から、児童等の活動施設を整備することや遊び場の確保が望まれている。

(2) その対策

① 高齢者福祉

美山地域は高齢者の大幅な増加に伴い、寝たきりや認知症、独居老人、高齢世帯が増え、これらの人を対象に、社会福祉協議会や民間活力を含め、お互いの交流を深めていきたい。介護については、介護保険の活用により住民が安心して生活が送れるよう努める。

また、越廼地域の介護事業については、社会福祉法人が在宅サービス（訪問介護・通所介護）、施設サービス（介護老人福祉施設）を提供している。今後、地域包括支援センターや自治会型デイホームを中心に、自立支援活動を充実する。

また、地域内や近隣地域の高齢者の社会参加のため、交通手段の充実についての検討に努める。

② 児童福祉

美山地域では保育園に併設した子育て支援センターの利用促進を図り、活動の充実に努めたい。また、旧へき地保育所を利用し、児童の活動施設を整備することにより、児童の安全を確保したい。

また、越廼地域では、核家族、共働き家庭の増加による子育て機能の低下を防ぐため、私立保育園との連携を強化し、延長保育を推進する。また、児童の健全育成

や放課後児童対策として、公共施設の有効利用を視野に入れ、児童クラブ等の活動拠点施設を整備することが必要である。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(3)児童福祉施設 児童館	児童館耐震補強工事 児童施設整備事業(公共施設改修)	福井市 福井市	美山地域 越廼地域
	(6) その他	すみずみ子育てサポート事業	福井市	全域

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

美山地域では、日常生活で困っていることの第一に健康や保健・医療があげられるなど、その対策が課題になってきている。医療施設としては、一般診療所5ヵ所（市営診療所2、国保診療所1、医院1、歯科医院1）があるものの、市営・国保診療所については、医師は非常勤で診療日も少なく、診療時間も短いので、その改善が求められている。

また、越廼地域では、平成13年に整備した越廼診療所を公設民営方式により運営し、医療の確保を図っている。診療所では、外科・リハビリ科など住民ニーズの高い診療科が開設されており、住民センターには歯科診療所も別に開設されている。課題としては、診療所までの距離が遠く交通の便の悪い下岬地区の通院手段の確保や、休日・夜間は無医地区になるため、緊急時の病院の確保等の対策が必要である。

(2) その対策

美山地域においては、各地区において健康診査や健康相談・健康教育を実施しているが、さらにその充実を図っていく。また、市営・国保診療所については、診療日・時間・科目の拡大などの内容充実を目指すとともに、医師の確保については関係機関に要望していく。

また、越廼地域においては、平成13年の診療所の整備により、充実を図っており、引き続き安定的な医療の確保を支援していく。

さらに、高齢者の医療対策や社会参加のため、平成13年から越廼地域で福祉バスを運行しているが、児童生徒と地域住民が同乗できるバスの運行や、路線バスが運行していない時間帯における、区域を拡大したバスの運行など、新しい交通システムの構築について研究する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) その他	救急医療対策事業 健康づくり推進事業 予防接種事業 老人保健事業 母子保健事業 精神保健福祉事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 小学校・中学校

美山地域には、小学校3校と中学校1校がある。小学校児童数は、平成18年5月現在224名、中学校は132名で、平成12年度の300名、173名に比べ、それぞれ76名、41名と大きく減少している。また、この間地区は過疎化が進み、小学校6校を3校に統合した経緯がある。統合した旧小学校区の児童、生徒は遠距離となることから、安全確保のため、スクールバスを運行している。

また、越廼地域には、小学校と中学校がそれぞれ1校あり、小学校の児童数は平成18年5月現在58名、中学校の生徒数は40名で、平成12年の91名、59名に比べ約3割強も減少している。今後、ますます少子化が進むことが予想され、平成19年度には複式学級編成を余儀なくされる可能性が有る。このため、地域を越えた統廃合を検討する必要も出てくる。

小学校は、昭和54年に越廼小学校と下岬小学校を統合して越廼小学校とし、校舎については、平成5年に旧中学校を小学校として改修を実施したが、耐震診断の結果、耐震工事を実施する必要がある。

中学校は、平成3・4年に新築されており、平成16年には普通教室等に冷房装置を設置、併設村民体育館も平成18年度に義務教育施設として統合し、学習環境の充実に努めている。

下岬地区（旧下岬小学校区）の通学距離が4km～8kmあり、小学校の統合及び中学校の移転を機会に、遠距離通学児童生徒支援のためのスクールバス運行を実施している。

なお、冬期間に地理的条件の悪い上三区（城有町・八ッ俣町・赤坂町）の児童、生徒のために季節制寄宿舎を開設している。

② 集会施設、体育施設、社会教育施設

美山地域の集会施設は、各施設の対象区域への利便性、維持管理面などを考慮し各小学校区毎に複合施設1施設を整備してきた。また、集落単位の集会施設も年々充実され、全集落（53集落）の81%に当たる43集落に整備されている。社会教育施設も総合運動場、トレーニングセンター、木ごころ文化ホールが整備され、自由余暇の活用、健康づくりの認識、スポーツ活動への関心の高まりなどから、重要な役割を果たしているが、まだまだ少人数の利用であり、施設運営等のソフト面の課題等については、今後、指定管理者制度の導入により充実を図る必要がある。

また、越廼地域では、全地域を対象とした集会及び社会教育施設として、旧住民センターを越廼地区公民館として設置しており、集落単位では全8自治会にそれぞれ集会施設が整備されている。

社会体育については、平成18年に地区体育振興会を立ち上げ、自発的な活動を誘発させており、施設では、小、中学校の体育館・グラウンドと越廼グラウンドがある。特に、小学校グラウンドには昭和52年に夜間照明を設置し、利用者の便宜を図っているが、設置後約30年が経過しており、定期的に点検整備等を行う必要がある。

(2) その対策

① 小学校・中学校

美山地域では、小学校統合に伴い生涯教育施設に転用した3施設の今後のあり方について、地元の要望も聞きながら、生涯学習施設としてだけではなく、山村留学や都市住民などとの交流会の場などとしての利用について検討する。

また、越廼地域の越廼小学校耐震工事は、市全体の優先順位に従って実施する。

② 集会施設、体育施設、社会教育施設

美山及び越廼地域において、既存施設の有効利用と学校の活用を検討しながら、施設の整備を検討し、また、各組織団体の強化育成を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	小学校教育用コンピュータ更新事業	福井市	全域
		校舎耐震補強事業	福井市	全域
	(2)幼稚園	園舎耐震補強事業	福井市	全域
	(3)集会施設、体育施設等	公民館等地震対策事業	福井市	全域
(4)その他	いきいき学校生活支援事業	福井市	全域	
	美山図書館システム統合事業	福井市	美山地域	
	緊急メールシステム整備事業	福井市	全域	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

美山地域には、中世の地方豪族「伊自良氏」が残した歴史的遺産の資料館、館が整備されているが、まだ発掘調査が残っている状態であり、今後は、発掘による遺構の確認や周辺の環境整備を行う必要がある。また、旧美山町の名誉町民で国外のコンクール等で大きな評価を得ている豊田三郎画伯から寄贈を受けた絵画を展示する「記念ギャラリー」を整備したところであるが、絵画の流出や破損、盗難等を防ぎ、後世に残すためにも、設備の整った保管場所の検討が必要である。

越廼地域の文化財には、旧越廼村の有形文化財として20数件が指定されている。無形文化財は、素朴な民俗が伝承されており、神社の神事として「神楽舞」、「奴行列」や伝統行事「アッポッシャ」などがある。その伝承はそれぞれの神社氏子や地元青年団、有志によって受け継がれている。今後はこれら人材や組織などを育成・支援する必要がある。

また、越廼地域の海岸沿いに広がる水仙畑の景観は、文化庁が行った調査により文化的景観の重要地区に選ばれ、高い価値を持つものとして認められている。

(2) その対策

美山地域の伊自良氏館跡については、発掘調査を行い、周辺の環境整備を推進する。

越廼地域では、地域文化の調査研究及び保存等に努め、指定文化財としての価値があるものについては指定を行うことで、地域住民の郷土への関心と愛着心を喚起することに努める。

また、地域文化の保存団体の活動に対し、人材育成等の支援を行い、活動の充実と地域文化の保存を図る。

水仙畑については、国の重要文化的景観の選定を目指して調査を進め、地域の主要な農業生産物である「越前水仙」のブランド化や景観保護を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(2) その他	指定文化財調査周知事業 文化的景観選定事業	福井市 福井市	全域 越廼地域

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

美山地域の自然的、立地的条件、居住環境の安全性、利便性、集落の規模、人口等の観点からみて、集落の移転が適当と思われる集落もある。しかしながら、道路整備の充実や自家用車の普及により、交通上の不便を感じなくなったことや、先祖伝来の土地を離れることに抵抗感があることなどから、集落単位の移転を考えることは、現状では困難である。

越廼地域では、集落の自治組織を充実するため、地域の特性を生かした自主的・主体的な取り組みや、行政と地域住民が連携・協働する効果的な仕組みが必要である。

両地域とも、全体的な現象として、若年・壮年層の人口流出により、集落の機能低下が進み、ふるさとの良さが失われつつある。集落の再活性化を図るためには、過疎化の要因を分析し、自立促進のための効果的な施策を実施する必要がある。

(2) その対策

美山・越廼地域とも、地域産業と観光業との連携を図ることで地域の魅力を取り戻し、若年層の都市流出を防止するため、高齢者や分家世帯などの定住促進と団塊世代の受け入れを推進する空家住宅有効利用策としての情報提供などを検討するとともに、産業の活性化等による雇用の拡大、通勤時間の短縮等に向けた取り組みを検討する。

また、スポーツやふるさに伝承されている文化を高揚し、都市生活者との交流を通じて、より活力ある集落を形成することで、自立への足掛かりとする。

さらに、住民が主体となって地域を発展させていくための組織を住民自らが立ち上げ、自主的・主体的な住民自治組織のあり方などについて協議を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備		誇りと夢・わがまち創造事業	福井市	全域
		農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	福井市	全域
		やすらぎ農村対策事業	福井市	全域
		地域と家庭の教育力アップ大作戦事業	福井市	全域
		自主防災組織支援事業	福井市	全域

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

今日まで数々の施策を行ってきたが、地域住民のニーズは近年多種多様にわたり広範囲に及んでいる。財政的にも厳しい状況の中、地域としての自立促進に真に必要なことは何かを提言する場を設けていく必要がある。

(2) その対策

地域住民の自由な発想、柔軟な考え方を活かしながら、住民と行政が一体となって、実行可能で、効果のある自立促進の道を探っていく必要がある。

そのために、行政の情報をオープンにするとともに、各種団体・各界各層からの参加を得ながら、各種事業を通して、幅広い議論を行っていく。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		福井学推進事業 行政改革推進事業 地域審議会運営事業	福井市 福井市 福井市	全域 全域 美山・越廼地域